

第5回東京水道グループコンプライアンス有識者委員会 議事概要

1 日 時 令和元年 11 月 11 日（月） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 45 分まで

2 場 所 東京都庁第二本庁舎 22 階 22C 会議室

3 出席者

【委員】

幸田委員長、中西委員長代理、羽根委員（五十音順） ※矢野委員は所用により欠席

【水道局】

水道局長、技監、多摩水道改革推進本部長、理事、
経営改革推進担当部長、職員部長、経理部長、浄水部長、
総務課長、調整担当課長、経営改革推進担当課長、人事課長、
コンプライアンス監理担当課長、コンプライアンス推進担当課長、契約課長、浄水課長

【政策連携団体（東京水道サービス株式会社）】

経営管理室長

4 会議の概要

(1) 水道局長挨拶

- 先生方におかれましては、大変お忙しい中、第5回の東京水道グループコンプライアンス有識者委員会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。
- 本日は、本委員会での今後の検証項目を改めて整理させていただきますとともに、先日の第4回の委員会で御意見賜りました、公正取引委員会からなされた改善措置要求等に関する改善措置につきまして、最終報告をさせていただきます。
- また、水道局の政策連携団体へのガバナンスにつきましては、局と政策連携団体とのグループ統制に関する契約関係の現在の全体像をお示しさせていただいた上で、水道局が政策連携団体へ業務を委託する透明性をどう確保するか、という点につきまして、前回の議論を踏まえ、改めてご議論賜りたいと考えています。
- さらに、年内を目途にこの委員会の中間報告書を公表いただく予定でございますが、その内容についても意見交換をいただければと考えております。
- 限られた時間でございますけれども、委員の皆様には忌憚のない率直な御意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくご意見申し上げます。

(2) 議事

- ア 有識者委員会における今後の検証項目
- イ 公正取引委員会による改善措置要求等を受けて講じる改善措置

- ウ 東京水道グループにおける構造的課題（内部統制システムの構築）
- エ 水道局の政策連携団体へのガバナンスのあり方
- オ 東京水道グループコンプライアンス有識者委員会中間報告書（案）

（3）議事に関する主な意見の内容

ア 有識者委員会における今後の検証項目

- 検証項目とスケジュールといった、これまで議論してきたものを改めて整理してもらっているのので、整理にしたがって進めてもらいたい。

イ 公正取引委員会による改善措置要求等を受けて講じる改善措置

- 職員に違反行為の認識を持ってもらう意味で研修は重要であり、研修を実施する際には、受講するだけでなく、アンケートなどで職員がきちんと理解しているかについて点検をすることも検討してほしい。
- 技術系職員による意見交換の取組は、非常に重要な試みだと思うので、技術系職員の中で完結させず、全体として吸収していくところまで考えてほしい。局として困ったところを吸い上げてくれる、と技術系職員がポジティブに参加できるような仕組みを作ってほしい。
- 公正取引委員会による改善措置要求等を受けて水道局が講じる改善措置については、委員会として局が提示した内容で承認した。

ウ 東京水道グループにおける構造的課題（内部統制システムの構築）

- 実際に委託する際には、まずコンサルに支援してもらいたい内容をメインに出し、それから補足的なこと、という順序で業務委託の仕様書に記載するとよい。
- 内部統制システムの仕組みをどのように実効性あるものにしていくかが重要。実効性を担保する上で、最終的な内部統制のアウトプットをどうするかが重要で、そのような部分を検討する必要があるのではないか。

エ 水道局の政策連携団体へのガバナンスのあり方

- 政策連携団体が民間業者と契約する際は、局が直接民間業者と契約する際と同等のグリップが利かせられているということが、局が政策連携団体となぜ随意契約をしているかという理由の一つになるのではないか。このため、グリップが利かせられ

ていることが確認できる仕組みを作ることが必要

- 二社統合に向け、契約内容の差異を整理する際は、内容をどちらかの会社に合せるというのではなく、最も適切な内容となるよう議論して欲しい。
- 再委託企業で重要な問題が発生したときには、その問題を把握できるようにすることが重要。この観点から、水道局と政策連携団体との契約内容と、政策連携団体と再委託企業との契約内容の違いを検証することが必要
- 政策連携団体が再委託企業の問題を把握することが契約上行えるようになっているかを検証した上で、政策連携団体と再委託企業との契約内容を水道局と政策連携団体との契約等で規定することが必要ではないか。契約書全体のどこでガバナンスを利かせるのか一度整理した方がよい。
- 問題が発生した時に、水道局として、また政策連携団体として、どのような説明責任を果たすのかという視点についても検討することが必要ではないか。
- 政策連携団体、さらに再委託企業も含め全体で水道事業をやっているので、ガバナンスの透明性やアカウンタビリティを説明できるよう、引き続き検討してもらいたい。

オ 東京水道グループコンプライアンス有識者委員会中間報告書（案）

- 現時点の内容に、今日の意見も踏まえて取りまとめていきたい。